令和８年度三木町会計年度任用職員（令和９年１月産休・育休等代替採用分）募集要項

令和８年 11 月
三　　木　　町

１　申込受付期間　令和８年１１月２日（月）～令和８年11月 30 日（月）
午前８時 30 分～午後５時 15 分（ただし、土・日・祝は除く）

２　職種、募集人員、職務内容

職　種	募集人員	職務内容
①保健師 ②助産師	１人程度	母子保健業務 ・妊産婦や乳幼児を対象とした健診、訪問、相談、保健指導、健康教育の実施等 児童福祉業務 ・要支援家庭等への訪問、相談支援等

※採用数が募集人数に達した時点で、申込受付を終了する場合があります。

３　応募資格

①経験等　保健師または助産師のいずれかの資格を有する者で、尚且つ普通自動車運転免許を有しており、パソコンの基本操作ができる人

②次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア　拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　外国籍であり、在留資格で就労が制限されている者

４　勤務条件等

①任用期間　令和９年１月１日～令和９年３月 31 日
※勤務状況等により産休・育休職員が復職する日まで再度任用する場合があります。なお、任用後１か月間は試用期間です。

②勤務場所　こども課及び町内各所等

③勤務時間　原則として、月曜日～金曜日の
午前８時 30 分～午後４時 30 分または午前９時～午後５時
の１日７時間（休憩時間　午後０時～午後１時）／週 35 時間
（ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律による休日及び年末年始の休日を除く。）

④報酬　　該当する職種の報酬額を支給します。

職　種	報酬月額（地域手当相当額を含む）
①保健師	206,808 円～218,120 円
②助産師	206,808 円～218,120 円

※月額については、現時点での予定です。

※本町での５年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。

⑤通勤費　　通勤距離が片道２キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。

⑥期末勤勉手当　　６月・12 月に支給あり

⑦休　　暇　　年次有給休暇ほか

⑧社会保険等　　香川県市町村共済組合、厚生年金保険及び雇用保険

⑨災害補償　　非常勤職員公務災害補償制度あり

⑩その他　　地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。

５　選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

期　　日：　令和８年１２月中に実施予定

午前９時 00 分～午後　５　時 00 分の間（日時は後日お知らせします。）

場所：三木町役場 会議室棟 ※役場庁舎西側の建物です。

（住所：香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地）

試験内容：個別面接

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

６　採用方法

・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。**なお、合格者名簿に登載された方の中から、採用日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。**

（合格者名簿の有効期間は、令和９年１月１日～令和９年３月 31 日とします。）

・採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。

・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7　申込方法

①提出書類　　・採用試験申込書（自己アピール含む）

（三木町役場こども課で配布したもの、または町ウェブサイトからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を１枚貼り付け、提出してください。）

※Ａ４両面印刷で提出してください。

・資格証明書（写し）

・受験票返信用封筒（長形３号、あて先記入、110 円分の切手貼付）

②提出方法等

◆提出期間　令和８年 11 月２日（月）～令和８年 11 月 30 日（月）

午前８時 30 分～午後５時 15 分（土・日・祝は除く）

◆提出方法　〇こども課へ持参

〇郵送（令和８年 11 月 30 日必着）

申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で上記の提出書類を郵送してください。

◆提 出 先　三木町役場こども課こども家庭センター係（役場本庁舎１階）

〒761-0692　香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地

℡　087-891-3322

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

受験票は受付後に郵送、または、受付時に発行しますが、受験日までに受験票が到着しないときは、三木町役場こども課こども家庭センター係に必ず照会してください。